

府中市公共施設等総合管理計画（案）に対するパブリックコメント手続の実施結果

1 意見の提出期間

平成28年11月26日（土）から12月25日（日）まで

2 意見の提出者数

提出者数	件数	意見の提出方法別の人数				
		Eメール	FAX	郵送	意見投函箱	窓口
1人	10件	1人	0人	0人	0人	0人

3 意見の概要及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

※ 質問や意見の内容については、概要としています。

No.	府中市公共施設等総合管理計画(案)			意見の概要	市の考え方
	章	ページ	分類		
1	2	4	公共施設の現況	「図2-1-3 市民1人当たりの公共施設面積の比較(多摩地域26市)」について、府中市より市民1人当たりの公共施設面積の値が高い自治体のうち、立川市と青梅市の値が各自治体の公表数値と違うのではないか。 各自治体の公共施設白書等によると、市民1人当たりの公共施設の延床面積は、立川市が2.35平方メートル、青梅市が2.79平方メートルである。しかし当該図では、立川市は2.7平方メートル程度、青梅市は2.6平方メートル程度となっている。議論の前提となるべき基礎数値が違うことは問題である。	「図2-1-3 市民1人当たりの公共施設面積の比較(多摩地域26市)」の市民1人当たり公共施設面積の数値は、各市の公共施設白書や計画のほか、広報等に記載された公共施設の延床面積に基づき算出していましたが、ご指摘いただいた内容を踏まえるほか、国の要請により、各市においても平成28年度中に公共施設等総合管理計画の策定を完了する状況を勘案し、各市の公共施設等総合管理計画において対象としている公共施設の延床面積に基づいた数値が適当であると判断した上で、当該数値に修正いたしました。 なお、修正後においても本市の市民1人当たりの公共施設の延床面積が近隣市と比較して高い値であるという状況に変わりはありません。
2	2	5,6,11	インフラの現況	市道の全ての地下に下水道が布設されているとして、府中市の市道延長が、430.9キロメートルであるのに対して、下水道管きょ延長が752.4キロメートルというのは疑問である。分流式での下水道で、同一の市道に2本の管きょが布設されている可能性や公共施設内の管きょがあるとしても説明できないのではないか。	下水道管きょは、市道のほか、赤道・水路などの法定外公共物や国道、都道にも布設しているため、市道より延長が長くなります。
3	2	6,11	インフラの現況	本計画(案)では、下水道管きょ延長は752.4キロメートルで、そのうち布設年度不明の下水道管きょ延長は、約79キロメートルと書かれている。 しかし、府中市下水道マスタープランでは累計延長約740キロメートルのうち、布設時期が明らかな距離は600キロメートル弱(590キロメートル程度か)と表現されており、その差を布設年度不明分とすれば、約160キロメートルが布設年度不明分と考えられる。この数値が変わることの説明をしていただきたい。	布設年度不明の下水道管きょ延長が変更された理由は、平成23年3月の下水道マスタープラン策定後に布設年度不明管きょの調査などにより、布設年度が把握できたことによる数値の差です。
4	2	8,28	インフラの現況	街路灯のLED化を述べるのであれば、年間どのくらいの件数の取り換えが発生しているか、交換の費用、電力料金などの現状を表記すべきではないか。	公共施設等総合管理計画は、国が、各自治体に対して、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために策定の要請をしたもので、公共施設等の現況及び将来の見通し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を記載するものとされています。 国の要請を踏まえ、本計画(案)では本市の公共施設等の全体の現況や今後の公共施設等に要する費用の試算、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する目標と基本的な考え方等を示しています。 ご指摘の各施設の詳細等については、今後も白書等で公表してまいります。また、各施設の具体的な取組は、本計画(案)31ページに記載のとおり、個別施設計画にあたる「府中市公共施設マネジメント推進プラン」及び「府中市インフラマネジメント計画」に基づき進めてまいります。取組の検討に当たっては、ご指摘いただいた内容を踏まえ、各種判断の根拠となる情報を適宜示しながら進めてまいります。

No.	府中市公共施設等総合管理計画(案)			意見の概要	市の考え方
	章	ページ	分類		
5	2	12	インフラの現況	「図2-1-11 市民1人当たりのインフラ充足度の比較」のうち、市道延長(市民1人当たり)の図について、日野市の市道延長が当該自治体の発表数値と異なるが、数値は合っているか。	「図2-1-11 市民1人当たりのインフラ充足度の比較」について、各市の数値に誤りがあったため、「東京都道路現況調書平成27年度」を基に数値を修正いたしました。
6	3	27	公共施設マネジメントの取組について	第6次総合計画の前期基本計画で掲げた、公共施設の抑制を、今後も継続するとは書いていない。 府中市第6次総合計画の前期基本計画では、市民1人当たりの公共施設の延床面積は計画策定時の水準を維持すると定めたが、府中駅南口の市民活動センターの開設や朝日町の給食センターの建設等、公共施設の抑制と建設・維持コストの削減ができていない。 「これまでの枠にとらわれず、全庁的かつ総合的視点で望ましい方向を検討する必要がある」との表現は、「第6次総合計画の前期基本計画で設けた枠にとらわれず、市が必要と考える施設は今後も必要に応じて建設していく」とも読めるが、そうならないよう、市の財政規律を守る、規律のある行財政運営をしていただきたい。	「これまでの枠にとらわれず、全庁的かつ総合的視点で望ましい方向性を検討する必要がある」は、本計画(案)27ページの「エ 実施体制を想定したマネジメント」における記載です。これは、26ページからの「3 インフラマネジメントの取組」において、インフラマネジメントの取組として述べたものです。そのため、この記載内容により第6次府中市総合計画における公共施設に対する考えを覆すものではありません。 本計画(案)では、公共施設の管理に関する基本方針として、施設の総量抑制・圧縮、施設のハード・ソフト両面での財政バランスの維持に向けた手法の検討を掲げております。引き続き公共施設を市民共有の財産として、良好な状態で過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐため、施設の規模や機能、サービスなどを検証し、財政状況や利用状況などに応じた適切な水準へ見直す取組を進めてまいります。
7	3	27	インフラマネジメントの取組	市民協働についての評価がない状態では、意見を述べることは難しい。 府中市は「府中まちなかきらら」という市民協働の仕組みをスタートさせたが、今後の方向性を全く述べないのはなぜか。	公共施設等総合管理計画は、国が、各自治体に対して、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために策定の要請をしたもので、公共施設等の現況及び将来の見通し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を記載するものとされています。 国の要請を踏まえ、本計画(案)では本市の公共施設等の全体の現況や今後の公共施設等に要する費用の試算、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する目標と基本的な考え方等を示しています。  ※府中まちなかきらら…市民による地域の道路や公園の自主清掃活動。活動の支援として、市は清掃用具の貸出やごみの回収などを行う。
8	-	-	その他(計画(案)について)	基本となるべき実績値が正しいかどうか疑問がある。計画の前提となるべき数値が正しいかどうか、判断が難しいまま計画を立案しなければならないため、正確な情報への訂正をしていただきたい。	ご指摘いただいた内容も踏まえ、改めて計画案を確認し、「図2-1-3 市民1人当たりの公共施設延床面積の比較(多摩地域26市)」や「図2-1-11 市民1人当たりのインフラ充足度の比較」の各自治体の数値等、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する目標や基本的な考え方を定めるための前提となるデータ等に修正をいたしました。 なお、今回のデータの修正は、計画の目標や基本的な考え方に大きな影響を及ぼすものでないことから、今回お示した計画案に基づくパブリックコメント手続で、適正に意見が集約されたものと考えております。

No.	府中市公共施設等総合管理計画(案)			意見の概要	市の考え方
	章	ページ	分類		
9	—	—	その他(下水道について)	下水道の老朽化対応について、どの自治体も、課題の存在は認識しているも、道路を掘り返さずに低コストで維持補修ができる効果的な解決策は見つけないようだが、方策・資金とも早急の計画立案が必要である。	下水道事業の詳細な取組については、別途下水道マスタープラン等に基づき、具体的に検討してまいりたいと考えています。
10	—	—	その他(道路について)	道路のMCI値で管理の表記がないのは、問題ではないか。 府中市はインフラマネジメントを進めるときの有効な数値として、MCI値を使って管理していくとしていたが、その後の進捗状況の発表はなく、今回についても記載がない。 市のインフラ施設の管理状況の公表を、こうしたときに行なうことに意味があると考え。	公共施設等総合管理計画は、国が、各自治体に対して、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために策定の要請をしたもので、公共施設等の現況及び将来の見通し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を記載するものとされています。 国の要請を踏まえ、本計画(案)では本市の公共施設等の全体の現況や今後の公共施設等に要する費用の試算、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する目標と基本的な考え方等を示しています。 ご指摘の各施設の詳細等については、今後も白書等で公表してまいります。また、各施設の具体的な取組は、本計画(案)31ページに記載のとおり、個別施設計画にあたる「府中市公共施設マネジメント推進プラン」及び「府中市インフラマネジメント計画」に基づき進めてまいります。取組の検討に当たっては、ご指摘いただいた内容を踏まえ、各種判断の根拠となる情報を適宜示しながら進めてまいります。  ※MCI値(Maintenance Control Index: 舗装の維持管理指数)…舗装の状態を評価するための指標。路面のひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性の3つの要因を組み合わせで算出する。